

## 平成28年度 第1回 京丹波町子ども・子育て審議会 議事概要

日時：平成28年11月8日（火） 午前10時～12時

場所：京丹波町役場2階 議場

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 町長あいさつ

町長：朝晩めっきり冷え込むようになり、山々も色づき始めました。皆様にはご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

本日は、「京丹波町子ども・子育て審議会」の開催にあたり、お忙しい中ご参集賜りましたこと、心から感謝の意を表するものであります。

また、平素は、町政の推進、とりわけ児童福祉行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。平成28年も残りわずかとなりましたが、本町にとって、新たな10年に向けた実りの多い、素晴らしいスタートができたものと感じております。

皆様ご承知のとおり、3月の「京都丹波高原国定公園」の指定を皮切りに、6月には丹波自然運動公園に「京都トレーニングセンター」が完成、7月には安井地区の養鶏場跡地において初の映画撮影が終了し、映画ロケ地として活用が始まりました。

また、10月には全国育樹祭、食の祭典、先週の京都丹波ロードレースと、大きなイベントが開催され、大盛況のうちに終了したところです。

これもひとえに皆様の温かいご支援の賜物と心より感謝しております。

さて、子ども・子育て支援施策を取り巻く現状を見ますと、国をはじめ京都府においても、少子化対策、子ども・子育て支援が重要施策として位置付けられ、積極的な事業展開が図られています。

また、児童虐待や子どもの貧困、待機児童などについても、国全体の大きな課題になっております。

本町におきましても、町の活性化や将来展望を考えるうえで、子どもと、子育て家庭に対する支援施策の充実が重要であると認識しており、次代を担う子どもたちをしっかりと、地域ではぐくむまちの実現に向け、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、町民の皆様と手を携え、一歩ずつ着実に施策を進めてまいりたいと考えています。

ちょうど1年前になります。昨年の合併10周年記念式典において、小学生から心に染み渡る素晴らしい歌声を聞かせてもらい、本町の将来を担う子どもたちの無限の可能性を強く感じたところです。

私が目指す「安心」「活力」「愛」のある京丹波町に向けて、その礎となる「子育て支援・子育て支援の充実したまちづくり」に、引き続き皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、私のごあいさつといたします。

#### 4. 会長あいさつ

会 長： ご出席いただき感謝します。今回から新たに委員に就任いただいた方、引き続きお世話になる方、日ごろ感じておられることを忌憚なく率直な意見をお願いしたい。

#### 5. 自己紹介（委員及び事務局）

#### 6. 報告事項

(1) 京丹波町地域福祉計画策定委員会について

【事務局による説明】

会 長： みんなが幸せになる地域福祉計画となることを願っている。

(2) 認定こども園に係る取り組みについて

【事務局による説明】

#### 7. 協議事項

○子ども・子育て審議会の概要について

【事務局による説明】

会 長： 審議会の設置目的、所掌事務、子ども・子育て支援事業計画の概要等について説明いただいたが、質問等ないか。

各委員： 質問、意見等なし

(1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

①量の見込み及び確保方策における27年度実績

・ 幼児期の教育・保育施設（幼稚園・保育所）

・ 地域子ども・子育て支援事業（11事業）

【事務局による説明】

会 長： 27年度の実績を報告いただいたが、質問等ないか。

各委員： 質問、意見等なし

②総合的施策における27年度の取り組み実績

【事務局による説明】

会 長： 27年度の取り組み実績について説明があったが、質問等ないか。

各委員： 質問、意見等なし

(2) 子育て支援施策の現状について

【事務局による説明】

会 長： 平成28年度より「養育支援訪問事業」と「保育所、幼稚園等の入所状況について」説明があり、京丹波町では現時点で待機児童はないとのことであるが、何か質問はないか。

委 員： 養育支援事業は現在0件とのことであるが、対象家庭がないのか。それとも事業を開始したばかりで模索状態なのか。

⇒事務局： 養育支援訪問事業は、専門職による助言指導とヘルパー等による家事育児援助がある。家事援助については0件であるが、保健師が気になる家庭には何度も訪問しフォローをしている。事業における対象家庭としては現在ない状況であるが、気になる家庭については、保健師、保育所、幼稚園、各機関でフォローをいただいている。

(3) その他

会 長： その他の事項として事務局より何かあるか。

事務局： 事務局としてはないが、せっかくの機会であるので本計画や子育て支援施策についてのご意見やご提案などをいただきたい。

委 員： 組織の代表として会議に出席しているが、会議の内容を組織に戻りどのように伝えていくか。速やかに伝えていくことが必要と考えるが有効な周知方法について事務局としての考えを聞かせてほしい。

⇒事務局： 議事録を速やかにホームページに掲載する。また、役員会や参観日等組織内でも協議をいただきたい。事務局においても伝える方法を考えたい。

副会長： 認定こども園についてであるが、こういった形で保護者の意見を聞くのか。八尾市のようにかなりもめている例もある。しっかりと意見を聞き開設に向けて取り組んでいただきたい。

また、本町では待機児童はないとのことであるが、広域連携とよく言われているが、待機児童の問題も含めどのような状況であるか。

⇒事務局： たくさんの意見をしっかりと取り入れたい。本年度は始まったばかりで、いまはしっかりと基礎づくりに努めている。

今後、子ども・子育て審議会での審議、パブリックコメント、保護者への説明、地域への説明等、事業計画を立てる中で検討していきたい。

基本となる事業計画を示し、多くの方の意見を聞いていきたいと考えている。

⇒事務局： 一定の条件のなかで、広域入所を実施している。里帰り出産や保護者の勤務先の市町への委託や受託を行っている。現在、京丹波町から他市へ委託している児童は1名、受け入れている児童は2名である。

会 長： 他に何かないか。なければ私から皆様にお諮りしたいことが1点ある。私は民

生児童委員協議会主任児童委員の代表として審議会の委員となり、第1期は副会長、第2期からは会長を努めさせていただいているが、11月末をもって主任児童委員としての任期が満了することになった。本審議会は平成28年度末までが任期となるが主任児童委員との関係上、11月末をもって審議会委員も退任することとなる。

今後の進め方について事務局と協議をしている。事務局より提案をお願いしたい。

**【事務局からの提案】**

事務局： 会長が退任されるとのことで、会長、副会長、事務局で協議をした。今年度、もう1回の開催を予定しており、委員の任期は29年3月末までとなっている。審議会の設置に関する条例第4条の規定により、第1期より本審議会委員を、現在も副会長としてお世話になっている副会長に代理をお世話になりたいと考えている。

会長： 事務局からの提案について、質問等はないか。

各委員： 全員挙手により賛成

会長： みなさんのお力添えをいただき、会長という大役を努めさせていただいた。今後は副会長にお任せしたい。退任後も子ども・子育て支援事業計画にある「子育てをみんなではぐくむ地域の輪」の地域の一員として協力していきたいと思っている。ありがとうございました。

事務局： 今後の子育て支援施策に生かしていきたいので、ご参集の委員お一人おひとりからご意見、ご感想をお聞かせいただきたい。

会長： ぜひ、みなさんのご意見をお聞かせいただきたい。

委員： 保育所役員会等で意見を聞き、次回審議会には意見を持ってきたいと思っている。

委員： 認定こども園に移行するメリットは何か？

⇒事務局： 第1期審議会の中で就学前教育の充実という点で、すべての児童が同じ条件のなかで教育、保育を受けられる環境づくりが最重点であるということから幼保連携型認定こども園を推進することとなった。

例えば、丹波地区では、保育所と幼稚園があり、保護者の就労状況によって、それぞれ幼稚園、保育所に通っておられるが、就労に変更があれば、園を変わらなければならないことも生じてくる。認定こども園であれば、保護者の就労に関係なく同じ園で教育、保育を受けることができる。

委員： 審議会に出席し、多くの子育てに関する取り組みがあることを知った。知らなかったこともたくさんあり、もっと周知していただきたい。

委員： 多くの支援施策があるが、どのように利用したらよいのか、どのような時期

に利用するものか分からないものもある。分かりやすく伝える仕組みづくり等周知の方法を考えていただきたい。

京丹波町には給付型の奨学金があるが、申請方法を含め、あまり知られていない。力をいれてアピールしていただきたい。

委員： 子どもの健康に関し、新たに今年度より B 型肝炎の予防接種を始めた。子育てに関し、不安や相談は気軽に保健師に声をかけていただきたい。

委員： 子どもをお預かりする施設として、利用できる施策を保護者に伝え、子ども、また、親の支援をしていきたいと考えている。子どもたちのすこやかな成長のため、今後とも取り組みを進めていきたい。

委員： 母子寡婦福祉会は会員同士助け合いながら生活している。最近、ひとり親家庭が多いが、情報が入ってこない。母子寡婦福祉会があることを多くの方に知っていただきたいと思っている。近くにひとり親家庭の方があれば母子寡婦福祉会があることを知らせていただきたい。

委員： 現在は子育て施策も非常に充実しているが、保育所は3歳児まで、4歳から幼稚園へ行くという時代があった。当時、保育所での4、5歳児保育を求め署名運動をし、幼稚園での預かり保育が実現した経過もある。

子育てについては、当事者同士が話をし、声をあげていくことが大切である。当事者同士の話の中で出てくる声が、いま必要とされているものである。そういった声をこのような場で提言したり、各組織内で論議を深めていただくことが大切である。

子育てといえば主に乳幼児施策があげられるが、中学校の生徒数が減っていることで、希望するクラブがなく、好きなスポーツが続けられない等の問題もある。課外活動も含め中学校、高校をどうしていくのか、乳幼児だけでなく、中高生も含め、子育て、教育を考えなければならない。

委員： 保健所として管内の情報も提供できたらよいと考えている。この短期間での認定こども園の取り組みは素晴らしい。新庁舎の建設も含め、タイムリーな情報提供を心がけていただき、多くの意見を聞いて認定こども園開設に向け取り組んでいただきたい。

委員： 貧困への対応の必要性を強く感じているが、多くの子育て支援事業があり安心した。

認定こども園開設への取り組みについても、次世代を担う子どもたちを育てるというきちんとした方向性が示されている。

移行支援シートについても、町と教育委員会が連携し実施していくことが大切であると改めて感じている。

通学路の危険箇所についても、地域でも気をつけいただいていることもわかり、今後も地域みんなで安心して子育てができる町づくりに取り組んでいかな

ければならないと思っている。

委員： さまざまな事業や情報を保護者へ伝えていくことが大切であり、認定こども園に向けても、保護者への周知や多くの方の意見を反映していくことの必要性を改めて感じている。どのような形で情報提供していくか、より多くのご意見をどのような方法で聞かせていただいたらよいか考えていく。

委員： 育ちと学びの中で、困り感を持っている子どもたちがいる。今後、さらに取り組みを充実させていきたい。

京丹波町に魅力を感じ引越してこられる方に対して、移住に関しての情報はどうか。

⇒事務局： 竹野活性化委員会では、竹野小学校で移住者を考えておられる方を招き交流会をされたと聞いている。瑞穂地区においても移住して来られた方を囲み交流会が実施され、子育て支援課職員も同席させていただいた。

副会長： 他市町に住んでいる娘が里帰り出産をした。上の子どもが保育所へ通っていたので、送り迎えが大変だった。孫が生まれて改めて子育ての大変さを改めて感じている。建設的な意見で、よりよい子育てのしやすい町づくりを望む。

会長： 多くの意見をいただき、この場で結論が出るものではないが、今後の施策に生かしていただきたい。また、このような意見を聞ける場を今後もつくっていただきたい。

## 8. 次回会議予定

会長： 最後に次回の予定について事務局より説明を願う。

### 【事務局からの提案】

事務局： 今年度は本日を含め2回の会議を予定している。次回は来年2月下旬から3月上旬に開催を計画する。

次回会議では、子育て支援施策の状況や認定こども園の取り組み状況に加え、「子育て支援ハンドブック」を来年度に向け更新する予定にしており、意見を聞かせていただきたいと考えている。

会長： 事務局から提案があったが、ご意見等はないか。なければ、来年2月下旬から3月上旬の開催とし、改めて事務局から連絡をすることとする。

## 9. 閉会あいさつ

副会長： 本日は慎重審議いただき、また、多くの貴重な意見をいただき、お礼申し上げます。

毎日虐待の話聞く。これは国レベルで抜本的な解決に取り組んでいただきたいと思っている。いじめも大きな問題である。本町では現場においてそれぞれの立場で解決に向け努力いただいていると聞いている。

チャイルド・プアの問題も深刻なものがあり、6人に1人がその範囲内であると聞く。月5万円の収入で給食だけが食事、2年間車中で寝起きし義務教育に遅れが生じた事例もある。幸いにして本町ではそのような話は聞かないが、今後より一層しっかりと審議をお願いしたい。

先日、口丹地域2市1町で移住推進審議委員会が設立され、その設立会に出席した。その中で10代から40代の子育て世代の9割にU・I・Jターンの希望があるとうかがった。子育ての町と位置づけ、移住定住に積極的に力を入れていただきたい。

閉会